

イントロダクション

平成27年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく平成27年第1回三浦市議会定例会に当たり、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

県立三崎高等学校跡地の利活用につきましては、過去2回の事業者募集の結果等を踏まえた募集条件の見直しを行い、平成26年度に実施いたしました事業者募集において、契約候補者を選定いたしました。平成27年度はいよいよ（仮称）市民交流拠点の実現に向けて、本格的に事業をスタートいたします。利活用計画には市民交流センターと小網代の森インフォメーションスペースも含んでおり、三浦市の中心地として、にぎわいのある地区となるよう取組を進めて参ります。

県立三崎高等学校跡地には今回の利活用の対象としていないスペースがあります。このスペースの利活用につきましても、市民交流拠点にふさわしい利活用を目指し検討を進めて参ります。

市民が集い交流する地区に市役所などの他の公共施設も集積すれば、利便性が向上するとともに一層のにぎわいが期待できます。さらに、従前からの課題である施設の点在による非効率の問題も解消することができます。また、公共施設を県立三崎高等学校跡地に集積することで、城山地区周辺の市有地をより広く一体的に利活用することが可能となります。

城山地区周辺の市有地が三崎下町に近接しているという絶好のロケーションと市有地全体を活用できる一体性を生かし、より一層の観光客増加に資するような経済的機能の導入を目指した利活用方針の策定に取り組んで参る考えであります。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

私の市政執行における基本姿勢は、

市民にとって「あったかいまち」

「ロハス」な魅力で選ばれるまち

「3つのS」で高効率・高性能の財政体質

さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政執行を行って参ります。

§ 2 「Yesからのスタート」が平成27年度市政の基本方針

平成27年度も、「Yesからのスタート」を基本方針とし、市政に取り組んで参ります。

平成27年度は、平成28年度までを基本計画及び実施計画の計画期間としている総合計画について、改定作業をスタートさせます。

改定に当たっては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成27年度中の策定が求められている「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を先行させ、人口減少の抑制を目指します。また、総合計画と人口ビジョン等の関係性を整理し、統合を視野に入れて作業を進めます。

雇用創出、転入促進・転出抑制、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、時代にあった地域の創造に向け、全庁的な取組はもちろん、市民の方の知恵もいただきながら、プランの作成を行って参ります。

このプランに掲載すべき事業について、プラン策定に先行して平成27年度に実施するための国の交付金があります。この交付金を活用し、子育てや観光振興のための環境整備を行って参ります。

§ 3 市民のいのちを守る災害への備え

本年1月17日、阪神・淡路大震災から20年が経過いたしました。また、東日本大震災から間もなく4年が経過します。

市民のいのちを守るために最も重要な取組である災害に対する備えについて、災害を忘れず、平成27年度も取り組んで参ります。

まず第一に、高台への避難に向けた取組であります。

三方を海に囲まれた本市にとって、津波への備えは市民のいのちを守るために最も重要な対策であります。

昨年、市内の4団体のみなさまから、高台避難の看板を100枚いただきました。いざという時に、高台への避難方向がわかるように市内各地区の避難経路等に設置させていただいております。看板設置の周知などにより、高台避難の意識浸透に向けて啓発に努めて参ります。

次に消防の広域化についてであります。

消防広域化のステップとして、平成25年度から横須賀市と実施している消防指令業務の共同運用につきましては、平成27年度から新たに葉山町が参加します。2市1町による広域連携により、一層の効率的な運用を図ります。

また、さらなる効率的な消防業務を目指し、横須賀市に消防業務を事務委託することについて両市で検討しております。両市のメリットを検証し判断をする考えです。

この検討にあわせ、新消防庁舎の建設についても引き続き設計業務を行って参ります。

災害資機材の整備につきましては、消防署三崎分署に配置している消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車に更新整備します。

§ 4 市民にとって「あったかいまち」

次に、市民にとって、「あったかいまち」を目指した施策展開についてであります。

本年、平成27年1月1日に、三浦市は市制施行60周年を迎えました。

この記念の年を、市民のみなさまとともに、60年の歩みを思い、祝い、さらに市民のみなさまとの協働を一步進める年にしたいと思っております。

記念事業として、既に、式典や消防パレード等を行いました。4月以降も引き続き、「みうら市民まつり」を始めとする記念事業を実施して参ります。市民のみなさまには、様々な事業への参加をお願いするとともに、ぜひ、事業を企画し、60周年をともに祝う機会を作っていただきたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

また、市制施行60周年を契機といたしまして、郷土の歴史を次世代へ引き継ぐ取組を一層進めるために事業化し、三浦市歴史保存事業としてまずは、資料の収集保管を中心に取り組んで参ります。

市民活動促進ポイント制度についてであります。

より良い市政の運営のために、市民のみなさまには様々なご協力をいただいております。「我がまちをより良くしていこう」という主体的な取組をしていただいている方もいらっしゃいます。こうした取組を支援するために、市民活動促進ポイント制度を創設することといたしました。対象となる事業にご参加いただいた方に、市の特産品等が当たる抽選会への参加という楽しみの機会を提供することといたしました。

対象には、健康の増進とごみの減量のプログラムもあります。この二つの課題は、今まで様々な方法で市民のみなさまに呼びかけをして参りましたが、効果を高めるため、対象に加えしました。是非、積極的なご参加をお願いいたします。

子どもたちの教育環境の充実についてであります。

東京大学三崎臨海実験所との連携による海洋教育につきましては、平成26年度までに全ての小中学校において教材開発を行いました。平成27年度からは、全ての小中学校において、身近な海を教材にした特色のある三浦らしい教育が展開されます。

世界一生物種が豊富であるとも言われる三浦の海を教材とする特徴ある取組について、積極的に情報発信して参ります。

また、子どもたちの海への関心を高めるとともに、市民のみなさまにもその素晴らしさを再認識していただけるよう、海洋教育写真コンテストを実施し、その優秀作品をみうら市民まつりの会場などで巡回展示して参ります。

昨年4月に学校統合により、現在の三崎中学校がスタートしました。生徒、保護者、先生方、地域のみなさまなど多くの方々のご協力により、円滑にスタートが切れたことに改めてお礼申し上げます。

施設整備の面では、平成27年11月の完成を目指し、三崎中学校の体育館及び武道場の整備を進めております。子どもたちが学びやすい環境を整えるべく、引き続き努力して参ります。

バランスの取れた食事をとることは、子どもたちの健やかな成長にとって大切なことであります。三浦市の学校給食は、豊かな地の利を生かし、キャベツ、大根、メカジキなど地元の新鮮で安全な農産物や海産物を使用しています。アレルギーにもきめ細かく対応し、子どもたちが安心して食べることのできるあたたかい給食を引き続き提供して参ります。

平成26年度には、三浦ツナ之介のイラスト入り食器を導入するなど、子どもたちにとって給食が楽しみになるような取組を進めて参りました。平成27年度は子どもたちにも意見を聞き、より良い学校給食を実施して参ります。

就学援助制度につきましては、今後も持続可能な制度とするために、平成27年度から学用品費や給食費などについて助成単価の引き下げを行います。また、これまで生活保護基準の1.0倍を認定基準としておりましたが、これを1.1倍とすることで、より多くの世帯が対象となるように制度を改めて参ります。

平成27年度は、平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検で対策が必要な箇所とされた、上宮田小学校の通学路において対策工事を実施します。

子育て施策の充実についてであります。

子育て施策につきましては、従来からきめ細かく対応して参りましたが、平成27年度も三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

まず、小児医療につきましては、平成27年度は、私の公約どおり、対象者を小学校5年生まで引き上げます。また、県の補助対象外である一部負担金等に対しても、引き続き市で助成を行います。

親子を取り巻く生活環境の変化に伴い、育児に関する不安を抱える保護者が増えています。このため、保護者向けの子育て支援プログラムを実施し、育児ストレスの軽減を図ります。

保育園につきましては、待機児童ゼロを維持して参ります。また、保護者のニーズを考慮し、保育の必要性を認定する就労時間の基準について、県下で一番短時間となる月36時間以上といたします。

また、教育・保育環境を整え、幼児の健やかな成長を促すため、幼稚園や保育園に対し、園児が使用する遊具や教材を購入する費用を助成します。

子どもの予防接種につきましては、市民のみなさまからのご要望にお応えし、里帰りなどによる契約医療機関以外での接種について、償還払いを平成27年度から開始します。また、3歳から5歳までの児童の水ぼうそう予防接種1回分を平成27年度に限り助成します。接種機会を増やすことで、乳幼児の健康保持に努めて参ります。

「市民版ふるさと納税」として、三浦の子どもたちのために市民のみなさまからの寄附を募ります。3万円以上の寄附をしていただいた方には、特産品を贈呈します。また、手続きを行うことにより税の控除を受けられます。子育て施策充実のために、ぜひ、ご協力をお願いします。

健康づくりについてであります。

国保データベースシステムが、今年1月から本稼働いたしました。このシステムを活用し、国保被保険者の疾病に関する状況や特定健診結果などの健康に関する状況について、将来の医療費抑制や市民の健康増進へ繋げることを目指し、個人や地域ごとのデータの分析に着手して参ります。

また、集団検診と個別検診により、各種がん検診を実施し、可能な限り早期に発見し治療することができる環境づくりを目指します。

市立病院につきましては従来から在宅療養の充実のため注力して参りました訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、退院前訪問等に、平成27年度からは、タブレット端末を活用して参ります。これにより、在宅にあって市立病院の電子カルテの参照及び記載の一部が可能となり、訪問診療等の効率化を図って参ります。

三浦半島2次医療圏における病病連携にあっては、平成26年度に横須賀共済病院、衣笠病院、聖ヨゼフ病院及び三浦市立病院の4病院で、それぞれの病院の機能に応じた連携を強化していくための会議を発足させ、本年1月1日には横須賀共済病院との間で連携に関する覚書を締結しました。平成27年度は、この会議を通じてより強い連携を進め、三浦半島2次医療圏において、急性期から回復期、維持期さらには在宅につなげる医療を切れ目なく提供する体制の確立のため、市立病院の役割をしっかりと努めて参ります。

「三浦ならではの」地域医療の確立の土台は、経営です。その意味で平成27年度も引き続き安全・安心の医療を提供することに心掛け、平成23年度から続く経常損益の黒字を引き続き計上するため、より一層の経営改善と経営努力を進めて参ります。

高齢者のための施策についてであります。

10年後には、団塊の世代が後期高齢者となります。医療や介護が必要な高齢者はますます増加することが見込まれており、高齢者がこれからも元気に活躍していただくためには、介護予防の取組を充実することが重要であります。そのため、運動を中心に行っている「元気アップ教室」や気軽に集い交流を深めることができる「ふれあいサロン事業」の開催回数を増やし、介護予防の強化を図るとともに、地域ボランティアの育成と活動支援を継続して参ります。

近年、認知症になる方が増加しており、認知症施策の推進が急務であります。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、平成27年4月より、認知症の方と家族を支援するためのネットワーク構築を図る「認知症地域支援推進員」と、認知症の早期診断・早期対応を図るための医療と介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を配置いたします。

また、地域において、認知症に関する正しい知識の普及を図るための「認知症サポーター養成講座」の開催と、徘徊する高齢者を早期発見・保護するための「徘徊高齢者等SOSネットワーク」を継続して参ります。

安全・安心なまちづくりの推進についてであります。

防犯灯につきましては、環境負荷と維持管理経費の軽減を図るため、市内全ての防犯灯について、LEDを導入します。

土砂等の堆積による河川、水路の機能低下を防ぎ、安全で快適な住環境を保つため、沈砂池のしゅんせつを行います。また、農業施策を通じて、農地からの土砂流出を抑制するために、農協や農業者への注意喚起を引き続き進めて参ります。

広域幹線道路についてであります。

長年要望して参りました横横道路の料金値下げについて、一定の方向が出たことは喜ばしいことでもあります。このことが弾みとなるよう、広域幹線道路整備に向けた取組につきましては、三浦縦貫道路Ⅱ期区間や都市計画道路西海岸線等の幹線道路早期整備を図るため、県などに対し引き続き、要望活動を行って参ります。また、三浦縦貫道路Ⅱ期整備区間の完成のために県が実施する国道134号の初声小学校入口交差点の改良工事に伴い、歩行者の安全を図ることなどを目的として市道の改良工事を行います。

自然資源等の保全・活用の推進についてであります。

小網代の森につきましては、昨年7月にオープンし、環境学習等を目的として多くの方に来遊していただいています。

また、油壺の小さな岬の先端に位置する名向崎緑地につきましては、現在の自然形態のまま次世代へ引き継ぐために保全整備を行い、間もなく供用を開始します。

本市に残る豊かな自然環境をアピールするとともに、お楽しみいただける環境整備に取り組んで参ります。

快適で安全性の高い生活基盤の整備についてであります。

ごみ処理につきましては、横須賀市南処理工場の地元町内会のみなさまのご理解のもと、横須賀市の協力を頂いております。横須賀市との広域化が始まるまでの間、一般ごみの焼却を引き続き横須賀市にお願いしていきたくと考えております。そのため、平成26年度は一般ごみの水分率50%以内、プラスチック類の混入率5%以内、総排出量については前年度対比3.3%削減を目指して市民のみなさまとともに「ごみダイエット大作戦」に取り組んで参りました。成果は上がっており、ご協力に感謝しております。しかし、目標は達成出来ない見込みとなっております。

平成27年度は、事業系ごみの水分率減少を目指し、事業者へ直接協力をお願いするなど必要な見直しを行った上でダイエット大作戦を継続して参ります。市民、事業者、職員が一丸となり、効果を高めていきたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

ごみ処理の広域化につきましては、三浦市が分担する最終処分場建設の実施設計を行うとともに、横須賀市が分担する焼却施設と不燃ごみ等選別施設の建設費用の一部を負担します。

また、広域化の稼働に際し、可燃ごみ・不燃ごみ等の中継施設として使用することとなる環境センターについては、効率的な運用を図るため、平成27年度は施設改修の基本設計を行います。

景観行政の推進につきましては、都市マスタープランの重点テーマに掲げ取り組んで参りましたが、本年7月に三浦市景観条例を施行します。一定規模以上の建築行為に対し、色彩基準や景観誘導指針により協議を行い、市内の良好な景観形成を促進します。また、みうら景観資産の認定に向けた市民参加型イベント等を実施します。

公共下水道整備についてであります。

これまで検討を重ねた三崎地区・初声地区の生活排水処理につきましては、財政的な見地から、汚水処理場を二町谷地区に整備することを断念いたしました。今後は、3年間を目安に、市内1処理場での処理やコミュニティプラント設置などの可能性について検討して参ります。

この決定により、三崎地区・初声地区の生活排水処理につきましては、当面、合併処理浄化槽設置支援の充実に努めていくことを決定いたしました。具体的な支援策については、平成28年度から実施できるよう検討して参ります。今後も水環境を守るための適正な排水処理にご協力いただきますようお願いいたします。

金田中継センターと東部浄化センターにつきましては、施設や設備の更新や修繕に必要な長寿命化計画を平成27年度中に策定します。計画策定により、国の補助が活用可能となり、市の負担の軽減に繋がります。

また、下水道特別会計の経営安定化のために、平成27年10月から使用料の見直しを行わせていただきます。今後一層の下水道事業の経営努力を進めて参りますので、市民のみなさまのご理解をいただきますようお願いいたします。

水道事業につきましては、引き続き水道料金を据え置くほか、県営水道移管に向けた取組として、県企業庁と、経営等に係る情報交換会を年に2回開催しており、平成27年度も引き続き開催して参ります。

また、公道下給水管の布設につきましては、市民負担の軽減、給水管の一層の適切な管理及び水道水の安定供給を図るため、給水管布設整備等に対し補助を行う制度の創設のための準備を始めます。

市内経済の活性化を図る取組についてであります。

地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、三浦商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援いたします。

また、市内経済活性化に加え、市民のみなさまの住環境の改善を図るため、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事について、引き続き助成を行います。平成27年度は、商品券で還元することにより1件当たり1万円増額し、8万円の助成を行います。

§ 5 「ロハス」な魅力で選ばれるまち

次に、「ロハス」な魅力で選ばれるまちを目指した施策展開についてであります。

二町谷地区埋立地の活用につきましては、平成26年度から市長室を設置し取り組んで参りました。平成26年度は特に、コネクションを生かした誘致活動に注力するとともに、内閣府に採択された調査において二町谷地区埋立地の活用可能性や事業者への有効なアプローチに資する調査を行っており、平成26年度末には調査が終了します。この調査結果も生かし、二町谷地区埋立地の早期分譲を目指して引き続き注力して取り組んで参ります。

観光誘客の取組についてであります。

昨年12月には、マレーシアの高校生に修学旅行で三浦市を訪れていただきました。引き続き、三浦市が持つ様々な個性や魅力を活用し、教育旅行や外国人観光客の誘致促進を図って参ります。さらなる外国人観光客誘致を目指し、トップセールスにも取り組んで参ります。

三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、交流を深める場として、平成28年3月6日に「第34回2016三浦国際市民マラソン」を開催いたします。なお、本年3月1日には「33回大会」が開催されます。大会実施に当たっては、国内唯一の姉妹レースであるホノルルマラソンとの連携を図り、「みうらの食」を中心としたサブイベント等を充実させながら、みうらファンの獲得を目指して参ります。

昨年、三崎まぐろラーメンズのみなさまが、本市の魅力や三崎まぐろラーメンをPRするためのプロモーションビデオを作り、動画サイトへの投稿などにより、これまで以上のPR活動を行っていただきました。

平成27年度も三崎まぐろラーメンズの活動や、期間中に約29万人のお客さまにお越しいただいた「三浦海岸桜まつり」を運営する三浦海岸まちなみ事業協議会など、市民主導により進められる地域活性化の取組を支援して参ります。

「新たな観光の核づくり構想」につきましては、神奈川県からの支援を受け、本年4月に、城ヶ島に「海上イカス釣堀」と「インフォメーションセンター」がオープンすることとなりました。今後も「新たな観光の核づくり」を目指した地元城ヶ島区を始め共同提案者のみなさまが取り組む事業を支援して参ります。

また、老朽化が進んでいる市内各所にある観光解説案内板について改修をいたします。改修に当たっては、近年増えております外国人観光客の方にも、本市の魅力が伝わるよう外国語による表記も行います。

三浦商工会議所会館につきましては老朽化が進んでおり、大地震による倒壊の危険性も指摘されております。平成28年度の完成を目指し、商工会議所により進められる会館建替工事について、本市の商工業の発展に寄与するためにも建替経費の一部を補助します。

基幹産業である、水産業、農業の振興についてであります。

国が策定する三崎漁港高度衛生管理基本計画に基づき、三崎水産物地方卸売市場の高度衛生管理化を進めます。平成27年度は、冷凍マグロの取引を行う低温卸売場の設計等に取り組んで参ります。

三崎漁港につきましては、今後も安全・安心な水産物の安定供給に資するために、岸壁の耐震強化や二町谷地区の越波対策工事等、県が実施する必要な整備に対して、事業費の一部を負担します。

また、現在、市内4地域で地域特性を生かした魚価の向上やコスト削減などの具体的な取組を検討し、漁業収入向上に向けて策定している浜の活力再生プランの推進に資する取組を支援します。

今後も農業を三浦市の基幹産業として維持、発展させていくために農業後継者を確保することは、非常に重要であります。これまでに8組のカップルが成婚いたしました「アグリ de デート」についても、引き続き支援いたします。

東日本大震災による放射能汚染事故に伴う食品の放射能汚染の問題につきましては、三浦産野菜の「安全・安心」をPRするため、引き続き、三浦市農業協同組合が実施する放射能濃度検査に対して補助を行って参ります。

また、農業生産基盤の強化と営農環境の改善のため、畑地かんがい施設、農道及び排水路の整備を引き続き進めて参ります。

§ 6 「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所

最後に、「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所を目指した施策展開についてであります。

初めに、財源対策検討委員会による取組についてであります。

税外収入の増加、資産の処分、事業の縮減等18の取組を行い、その増収・削減効果額は約2億4千9百万円となっております。

次に、公債費については、平成25年度決算における実質公債費比率が18%を超えたことにより策定した公債費負担適正化計画に基づき、実質公債費比率の低減に向けて取り組みます。

行財政改革の取組についてであります。

高齢者ふれあいセンターと漁村センターは、平成27年3月末をもって廃止いたします。高齢者ふれあいセンターで実施していたサロン事業につきましては、引き続き老人福祉保健センターで実施します。また、漁村センターを地元区に譲渡するほか、廃止された児童館に代わる区民会館の建設経費の一部を補助することにより、地域の交流拠点を確保し、地域住民活動の活性化を支援して参ります。

市税や税外債権の徴収に当たっては、財源確保と受益者負担の適正化を目的として、「滞納は許さない!」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、低額、新規の滞納者に対する集中的な電話催告を実施することにより、市税の収納率は26年度見込の87.7%から1.6ポイント以上、税外債権の滞納繰越分の収納率は26年度見込の34.3%から0.5ポイント以上の向上を目指します。

ふるさと納税制度につきましては、大変好評をいただいております。全国から三浦市を選んで寄附をいただいている状況に対し、感謝申し上げます。

平成27年度からは、一人の方が年間に複数回寄附してくださった場合、寄附して下さるごとに三浦の特産品を贈呈するように制度を改正します。これにより、より多くの三浦の特産品をPRする機会を作ります。

いわゆる「マイナンバー制度」の開始に伴い、市民のみなさまには平成27年10月に個人番号を通知するほか、平成28年1月からは希望者に対して個人番号カードを交付します。また、効率的に住民情報の管理を行うために当市の既存システムを改修します。

§ 7 おわりに

三浦市を含む神奈川県全域が国家戦略特区の区域として指定されたことを好機ととらえ、いち早く活用推進チームを設置し活用に向けた検討を重ねて参りました。チームによる検討結果などを生かして、平成27年度は特に6次経済特区を目指した取組に注力する考えであります。

6次経済の具現化には、二町谷地区埋立地を含めた三崎漁港のさらなる活用や観光業の産業化などが有効であります。これらの、三浦市ならではの強みを生かした特区活用案を提案して参ります。

また、財政健全化を目指した公民連携による行財政改革への取組にも、注力して参ります。三浦市のように財政状況が厳しく投資的な経費に財源を振り分けることが難しい自治体は、今後ますます公民連携を活用する必要があると考えております。県立三崎高等学校跡地の利活用において、公民連携により校舎の解体費や市民交流センター等の建設費を支出することなく事業が進んでいる例がその証明であります。

東洋大学との連携関係を引き続き生かして、アウトソーシングを活用した職員の定員管理計画策定、ごみ処理事業や下水道事業における公民連携活用による効率化の検討など、財政健全化への取組を進めて参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、平成27年度の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。